

「滋賀県食育推進計画(第3次) (案)」の概要

計画の位置づけ

- 食育基本法第17条第1項の規定に基づく都道府県食育推進計画
- 「健康いきいき21-健康しが推進プラン-」「滋賀県食の安全・安心推進計画」「滋賀県農業・水産業基本計画」「学校教育の指針」等関係計画との整合を図り、一体的な事業を推進

基本理念

県民一人ひとりが輝ける健やかな滋賀の実現～食で育む 元気でこころ豊かにくらす滋賀～

計画の期間

平成30年度(2018年度)から平成35年度(2023年度)の6年間

計画の構成

第1章 はじめに

1. 計画策定の趣旨
2. 計画の位置づけ
3. 計画期間

第2章 食をめぐる現状と課題

1. これまでの食育の取組状況
2. 滋賀県食育推進計画(第2次)目標項目の評価と課題

第3章 計画のめざすもの

1. 基本理念
2. 滋賀の食育を進めるための3つの視点

第4章 施策の展開

1. 子どもから大人までの生涯にわたる食育の推進
 - (1) 家庭における食育推進
 - (2) 学校、保育所等における食育推進
 - (3) 地域、企業等における食育推進
 - (4) 豊かな高齢期のための食育推進
 - (5) 情報の共有・発信
2. 地域の食文化継承と環境と共生する滋賀ならではの食育の推進
 - (1) もったいないの心と地域の食文化の継承
 - (2) 地産地消の推進
 - (3) 生産者と消費者の交流促進
 - (4) 安心・安全で琵琶湖に優しい「環境こだわり農業」の推進
3. 県民との協働による食育運動の展開
 - (1) 食育推進体制の整備
 - (2) 食育推進活動者の育成・支援
 - (3) 食育推進運動の普及・定着

第5章 食育の推進に向けて

1. 食育推進の体制と役割
2. 計画推進に向けた指標と数値目標
3. 計画の進行管理

施策の3つの視点

1. 子どもから大人までの生涯にわたる食育の推進

- (1) 家庭における食育推進
 - ・「早寝・早起・朝ごはん」県民運動の推進
 - ・家族そろっての食事の推進
- (2) 学校、保育所等における食育推進
 - ・食育推進体制の整備
 - ・食に関する指導の充実
 - ・学校における「食育の日」の取組推進
 - ・地場産物を取り入れた学校給食の実施
 - ・体験活動の推進
 - ・就学前の子どもに対する食育推進
- (3) 地域、企業等における食育推進
 - ・生活習慣病予防のための食育推進
 - ・若い世代への食育推進
 - ・歯科保健活動における食育の推進
 - ・食品関連事業者および給食施設における食育の推進
- (4) 豊かな高齢期のための食育推進
 - ・低栄養予防のための食育推進
 - ・高齢者自らが伝える食育の推進
- (5) 情報の共有・発信
 - ・県民への食に関する幅広い情報の提供
 - ・リスクコミュニケーションの推進
 - ・「滋賀の健康・栄養マップ」調査の実施

主な数値目標

- 肥満者の割合 男性 20から69歳 25.8%→22%
- 朝食欠食率 小5 2.8% → 1%
- バランスのとれた食事に気をつけている人の割合
20歳代 男性 18.1%→30%
20歳代 女性 33.3%→55%

2. 地域の食文化継承と環境と共生する滋賀ならではの食育の推進

- (1) もったいないの心と地域の食文化の継承
 - ・食文化継承活動や情報提供
 - ・伝統食、行事食の伝承や体験活動等の取組の推進
 - ・環境に配慮した食生活の推進
- (2) 地産地消の推進
 - ・地産地消推進キャンペーンの展開
 - ・学校給食での地産地消の推進
 - ・県産食材の消費拡大と情報提供
- (3) 生産者と消費者の交流促進
 - ・農業体験や産地訪問を通じた交流の推進
 - ・都市と農山漁村の交流活動の推進
 - ・観光客への情報の提供
- (4) 安心・安全で琵琶湖に優しい「環境こだわり農業」の推進
 - ・琵琶湖に優しい「環境こだわり農業」の理解促進
 - ・「環境こだわり農産物」の利用拡大

主な数値目標

- 環境こだわり農業の県民の認知度 47.1%→50%
- 「おいしがうれしがキャンペーン」の県内登録店数
1,388店舗 → 1,600店舗

3. 県民との協働による食育運動の展開

- (1) 食育推進体制の整備
 - ・市町食育推進計画の推進の支援
 - ・「滋賀県食育推進ネットワーク」による食育推進運動の展開
 - ・淡海子ども食堂等による食育推進活動の展開
- (2) 食育推進活動者等の育成・支援
 - ・食育推進活動者の育成
 - ・農林漁業者、食品関連事業者などによる体験機会の提供
- (3) 食育推進運動の普及・定着
 - ・「食育月間」「食育の日」の積極的な展開
 - ・各種団体等との連携協力体制の確立

主な数値目標

- 食育に関心を持つ県民の割合 60.1%→90%以上
- 食育ボランティア数の増加 4,157人→4,500人